

(様式第6 - 8号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和3年7月27日

西 都 市

農業の有する多面的機能発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同法第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体	備考
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無			
				穂北（平下、小浪）、茶臼原（上原、轟）の一部	無	令和2年度～令和6年度	山の児	対象農用地面積の増加
				銀鏡	無	令和2年度～令和6年度	銀鏡有機生産組合	
						～		
						～		
						～		